

摂 津 市 議 会

文教上下水道常任委員会記録

令和4年9月6日

摂 津 市 議 会

目 次

文教上下水道常任委員会

9月6日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、	
審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第39号所管分の審査-----	2
質疑（出口こうじ委員、西谷知美委員、村上英明委員、嶋野浩一朗委員）	
議案第40号の審査-----	6
質疑（村上英明委員）	
議案第41号の審査-----	8
質疑（出口こうじ委員、村上英明委員）	
議案第46号所管分の審査-----	9
質疑（村上英明委員）	
採決 -----	10
閉会の宣告-----	10

文教上下水道常任委員会記録

1. 會議日時

令和4年9月6日（火）午前10時 開会
午前10時44分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 弘 豊 副委員長 嶋野浩一朗 委員 村上 英明
委員 西谷 知美 委員 出口こうじ 委員 三好 俊範

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市 長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也
次世代育成部長 大橋 徹之 上下水道部長 末永 利彦
同部次長 西 川 聡 次世代育成部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎
上下水道部参事兼下水道事業課長 樫本 宏充 こども教育課長 浅田 明典
経営企画課長 辻 稔 秀 水道施設課長 井上 斉之
こども教育課参事 中川 資子

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局書記 速水 知沙

1. 审查案件

議案第 39 号	令和 4 年度摂津市一般会計補正予算（第 5 号）所管分
議案第 40 号	令和 4 年度摂津市水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 41 号	令和 4 年度摂津市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 46 号	摂津市職員の退職手当に関する条例及び摂津市企業職員の給与の 種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分

(午前10時 開会)

○弘豊委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 各委員の皆様には、何かとお忙しいところ文教上下水道常任委員会をお持ちいただき、大変ありがとうございます。

本日は、昨日の本会議で当常任委員会に付託されました4件について審査をいただきます。何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○弘豊委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、出口委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○弘豊委員長 再開します。

議案第39号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

出口委員。

○出口こうじ委員 私からは2点、改めてお聞かせいただきたいんですけども、15ページの民間保育所等物価高騰対策補助金について詳しくお聞かせください。続きまして、17ページの学童保育室運営引継業務委託料についても詳しくお聞かせく

ださい。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、民間保育所等物価高騰対策補助金に係るご質問にお答えいたします。

今回の補助金は、民間保育所、認定こども園、小規模保育事業、幼稚園に対して、食材料費の物価上昇分を支援することで給食の質・量を維持しまして、物価上昇分を給食費として保護者に転嫁させないようにすることを目的としております。

予算額といたしましては、一月当たりの公立認定こども園の給食費、5,400円に、大阪市における令和4年4月の対前年度同月比の食料品物価上昇率4.4%を掛けまして、一人一月当たりの給食費物価上昇額238円を算出しております。

この給食費物価上昇額に12か月分を掛けまして、さらに、民間の保育施設、それから幼稚園に通う園児数、2,980名を掛けたものを予算額といたしております。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 学童保育室運営引継業務委託料についてでございます。

こちらにつきましては、現在、令和2年度から令和4年度まで業務の委託を3校で実施しておりまして、引き続き、令和5年度から令和7年度までの業務委託を予定しております。

この議決を得た後に、業者選定をプロポーザル方式でさせていただきまして、年内に決定していきたいと思っております。

その後、1月から3月にかけて、30日間の現場での引き継ぎをしていただきたいと考えておりますので、その予算として102万円を計上させていただいている

ところでございます。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。

2回目の質問をさせていただきたいんですけど、その物価高対策補助金ですけども、非常にありがたいものです。一般家庭にとってはやっぱり給食費が上がったら大変で、今の時代、何でも値段が上がっているのも非常に助かっていると思います。

ただ、財源が一般財源となっていますけど、国とかから補助金はないんですか。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 こちら、民間の保育施設等に対する物価高騰対策の支援なんですけれども、国から地方創生の交付金の活用が可能と通知はいただいております。

今回の予算書の中では一般財源で示させていただいているんですけども、財政課からは地方創生の交付金が既に活用済みで、今回については一般財源を充てていると聞いております。

以上でございます。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 分かりました。

私からは以上です。ありがとうございます。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 私からは2点お聞きします。

3ページの学童保育事業は令和4年度から令和7年度、債務負担行為の補正で、確認です。この予算の中には、今まで要望の高かった小学4年生以上であったり、土曜学童の実施の部分も予算額に入っているのか。

また、委託業者の選定方法はどのように

行うかをお聞かせください。

以上、2点です。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、債務負担の内容についてでございます。

今回、令和5年度から令和7年度にかけて、限度額としまして3億7,928万円を計上させていただいております。このうち、先ほど、委員がおっしゃられましたとおり、できるところから小学4年生までの学年延長と、現在土曜日は、毎月第4土曜日1回ですけども、毎週土曜日の実施をしていきたいと考えております。

具体的に申し上げますと、令和5年度の時点から、土曜日の毎週実施を行っていききたいと。それから令和6年度からは、鳥飼地区の4校について小学4年生までの学年延長を実施していきたいと考えております。

令和6年度に行う4校の検証を行って、工事の現状もありますので、令和7年度から、三宅柳田小学校も小学4年生までの学年延長をやっていくための経費についても、今回の債務負担の中に計上させていただいております。

その次に、業者の選定方法ですけども、選定委員会を立ち上げて、その中で公募をさせていただいて、プロポーザル方式で業者を選んでいきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 ありがとうございます。

小学4年生の学年延長は鳥飼地域の4校から始めると今お聞きして、三宅柳田小学校については、令和6年度の様子を見て令和7年度から開始予定ですが、千里丘小学校と摂津小学校についてはどのように

お考えでしょうか。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、千里丘小学校につきましては、現在、校舎の増改築の予定もございまして、その中で教室の確保等、今後、協議をしております。今、ここでお示しするのは難しいところであるんですけども、予定では令和10年度頃に完成予定と聞いておりますので、その時期には延長できることになろうかとは思っております。

摂津小学校につきましては、現在、工事の予定をしておりますので、その工事が順調にいった教室の確保ができれば、令和6年度の鳥飼地域4校の状況を見た上で、以降の早い時期に進めていけたらと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 ありがとうございます。

工事の様子と鳥飼エリアの状況を見て、摂津小学校と千里丘小学校の土曜学童の実施時期についての説明は理解できました。

先ほど、出口委員から質問があった、引継業務委託料は、例えば、同じ事業者が引き継ぐ場合は発生しないのでしょうか。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 委員がおっしゃられるとおり、同業者であれば、この予算については執行しないと予定しております。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 保護者の方からも、民間委託にあたって、特にクレームもなく、満足しているといったお声も聞いております。あえて違うところに引き継ぐよりも、

同じ業者にされたほうが、子どもたちにとっても環境としてはいいと思います。問題がある業者だったら選定し直すことも考慮したほうがいいとは思いますが、そういったことも含め、子どもたちにとって最善の環境をつくっていただければと思います。

追加にはなるんですが、やはり市内を走っていますと、掲示板に学童指導員募集の張り紙をよく見かけます。勤務時間も難しいので、苦慮するところではあると思うんですが、事業者から人材不足に困っている声はないでしょうか。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 今、直営でも指導員の不足、特に支援を要する子どもの加配の先生の人数が足りないところがあります。そちらにつきましても、フリーの先生でありますとか、運営上には支障のないような形でさせていただいておりますので、より安全・安心な運営にするためには、指導員の確保は今後も継続していかないとはいえないと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 近隣には、大阪人間科学大学や、大和大学など、教育学部とか保育に特化した科を持つ大学もありますので、そういったところにも協力を仰ぎつつ、子どもたちの安全・安心な環境づくりに尽力いただきたいので、これを要望として私からの質問を終わらせていただきます。

○弘豊委員長 村上委員。

○村上英明委員 先ほど来もいろいろと質問があったと思うんですけども、確認も含めてさせていただきたいと思っています。

まず1点目の、3ページの学童保育事業

でございます。

今回の債務負担行為の金額を年間にすれば、単純割で1億2,600万円ほどになると思います。

この金額が、学童保育事業の項目の中の、どの項目に当てはまるのか、確認も含めてさせていただくのが1点目でございます。

2点目は要望になるんですけども、先ほどの物価高騰対策の件で、保護者へ食材料費を転嫁しない対策だと思うんです。最近では光熱水費、電気代とかも含めて、物価高もありますから、摂津市内の保育所、保育園等々、そして園児も含めての将来への投資の観点からも、今後またこういう補助金についても検討していただきたいので、これは要望としておきたいと思います。質問は1項目だけでお願いいたします。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 第2表の債務負担行為の補正の学童保育事業についてのご質問です。学童保育事業の中には様々な予算科目がありまして、今回、この債務負担行為にあたる科目としましては、学童保育室の運営業務委託料、その1点でございます。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず、学童保育事業の債務負担行為についてお聞かせいただきたいんですけども、学童保育を平日の時間延長もしていただいて、土曜日も実施していただいている状況もあります。当時、この学童保育を拡充させていくことについて考える際に、いろんな視点があったと思うのです。

一つはその学年の取り扱い、小学3年生までやりましたけれども、今後どうしていくのか。それと、今、行っている、平日の時間延長。それから、学校が授

業をやっていない曜日にどうしていくのか、この三つが視点としてあったと思うんです。

それについては、保護者の皆さんにアンケートもとられて、現在の摂津市としての方向性を決められたと思うんです。まずお聞かせいただきたいのは、今、実際に平日の時間延長を行って、そしてまた土曜日も行っていると思います。それで実際の利用率がどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

これまでの委員の皆さんの質問の中で、小学4年生の実施について理解できたんです。私は、学童保育を拡充していく方向については、ある程度、理解はしています。しかし、子どもの放課後の過ごし方について考えるならば、学童保育だけでなく、もっと幅広い視点でものを見ながら、その学童保育を続けていかなければならないと思っているんです。

そこら辺についても、今、どのようなお考えの下で今回の債務負担行為を出されておられるのか。抽象的な話になるかもしれませんが、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、学年延長、または土曜日保育の現状でございます。

コロナ禍の影響もあると思うんですけども、延長保育につきましては、大体10%の方が利用されています。土曜日保育については大体5%から10%の間であるのが利用率の現状でございます。他市に比べれば少し低い率になっていると私は思っています。

学童保育以外の子どもたちの居場所についてでございます。

確かに、学童保育だけではなく、今、全国的にも、子どもたちの放課後の居場所づくりが非常に盛んで、その過ごし方が課題になっていることについては私も認識しています。

確かに学童保育以外にも、子どもたちが安心できる場所があれば、保護者にとっても、または子どもたちにとっても、選択肢がふえることは非常にいいことだと思います。子どもの可能性を更に引き出すことも考えられるので、今後、他市で子どもの居場所づくりをしているところを参考にしながら、来年度、子どもの居場所についても各省からの補助金等も出てくるかと思われまので、そういうところも見据えながら、本市の中でどういうことができるか、また検討していければと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 石原部参事から答弁いただきまして、よく分かりました。

まず、平日実施でありますとか土曜実施についてはアンケートもとられて、その実施に至ったときには、もっと高い利用率があることを想定されていたと思います。しかし、実際、ふたを開けて見ると、そこまで広がっていない状況があるわけです。

この債務負担行為を出していただいて、小学4年生の実施については、鳥飼地区で先行してやっていきます。その状況を見ながら三宅柳田小学校にも広げていく話もされましたし、土曜日についても毎週やっていく方向性を、今お持ちです。もう1点、答弁いただいた、子どもたちの放課後の過ごし方を考えると、私は学童保育だけを単独で考えると、想定していたものと違う結果になると思います。

そういったことを総合的に考えていただいて、摂津市として、子どもたちが、学校を終わった後にどういった学びの場があるのかを総合的に考えながら、その一つの選択として学童保育があると位置づけていけば、もっと違った、本当にそのニーズに沿った取り組みができるんじゃないのかと考えております。また次年度、いろんな補助金を使って調査もしていくと話がありましたので、しっかりと総合的に取り組んでいただきたいので、要望として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○弘豊委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時23分 休憩)

(午前10時24分 再開)

○弘豊委員長 それでは、再開いたします。

次に、議案第40号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

それでは、村上委員。

○村上英明委員 庁舎設備総合管理業務委託料の中で、太中浄水場と中央送水所と分けておられると思います。

確認ですけど、これが公営企業会計だから二つに分けられたのか。関連性をお尋ねしたいのが1点です。

この限度額については、太中浄水場の分が年間312万円ほどで、中央送水所が71万円ほどでございます。太中浄水場にしても、中央送水所にしても、管理事業の項目の中には、18ぐらいの項目があって一つの運営事業になっていると思うんです。その中で何点かだけがこの債務負担行為

を組まれていると思いますから、その項目について確認をさせていただきたいと思っています。

1回目、以上です。

○弘豊委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 まず、債務負担行為を二つに分けさせていただいておる理由について、先にご答弁申し上げます。

5年前の債務負担行為については、1本で上げさせていただいておりました。

ただ、今回につきましては、予算の事業名がまず異なっておることで、予算に紐づけて分かりやすいようにしました。太中浄水場管理運営事業と中央送水所管理事業、予算の事業名が異なっておりますので、それを分かりやすくするために2本に分けて計上しております。

内容についてのご質問でございます。

こちら、中央送水所を始めとしまして、太中浄水場、千里丘送水所、鳥飼送水所、これらの施設の総合管理で債務負担行為を上げさせていただいております。

おっしゃるとおり、様々な契約行為があるわけなんですけれども、建物の管理で、総合管理の守備範囲に該当するものだけを、今回、総合管理委託料で債務負担行為を上げさせていただくものです。

具体的な中身で申し上げますと、例えば窓ガラスの清掃でありましたり、自動扉の保守点検、あと、空気環境測定、消防設備点検等がございます。

以上です。

○弘豊委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 そうしましたら、建物の総合管理の委託の中で、この中に含まれているものとそれ以外のものの住み分けについてお答えをさせていただきます。

先ほど、辻課長からの答弁にもございま

したように、太中浄水場の管理運営事業の中で総合管理委託の内容につきましては、太中浄水場、千里丘送水所、鳥飼送水所での窓ガラス清掃、自動扉の点検、門扉の点検、エレベーター点検、高架水槽の点検、消防点検、空気環境測定、空調点検等の内容でございます。

これ以外に、太中浄水場の管理運営事業といたしましては、自家発電機の保守業務であったり、計装設備の点検業務であったり、あと、気曝槽、沈殿池等の砂の撤去作業の委託料等々の内容もございます。これらにつきましては、専門性を有する業者、あるいはその製造業者の保守委託が必要になってまいりますので、これらについてはこの総合管理から切り離して、委託・発注をさせていただく流れになっております。

あと、これ以外に、建物の清掃管理、除草業務、これにつきましてはシルバー人材センターに委託可能な内容になっておりますので、地方公営企業法施行令第21条の14第3項に沿いまして、同センターとの随意契約により高齢者の雇用促進を図っているものでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 村上委員。

○村上英明委員 今回の債務負担行為は、実際は令和5年度からの5年分で、ただ、この契約とかその事務的なことも含めて、令和4年度から事業をされるから、期間は令和4年度から令和9年度になっているんだと思います。

先ほどもいろいろとご答弁がありましたが、5年に期間の規模を拡大した効果をしっかりと生かしていただくことも含めて、事業全体で費用対効果が上がる取り組みをこれからもやっていっていただ

きたいのであります。

また、先ほど、事業名が今回二つに分かれている。その中にあって所管課も二つで別々で所管をされていると思いますから、その辺はしっかりと事業の管理も含めて、取り組んでいただけるよう、要望として私の質問を終わります。

○弘豊委員長 ほかに質問はありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 以上で質疑を終わります。
暫時休憩します。

(午前10時31分 休憩)

(午前10時32分 再開)

○弘豊委員長 再開します。

議案第41号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

では、出口委員。

○出口こうじ委員 おはようございます。
出口です。

1点だけ質問します。

このガランド水路の上流に案内板みたいな地図があるんです。それがめくれている汚いんですけども、これは直せる場所ですか。

○弘豊委員長 樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 直させていただきますと思います。

一度、現場を見させていただきまして、対応させていただきたいと思っております。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 では、さっそく直してください。よろしくお願いします。

私からは以上です。

○弘豊委員長 村上委員。

○村上英明委員 ガランド水路親水施設管理事業で、8項目ほどあると思うんです。

その中のいずれかがこの債務負担行為の工程に入っていると思います。年間にすれば33万4,000円ほどなんですが、その工程について確認させていただきたいので、この1点だけお願いをしたいと思います。

○弘豊委員長 樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 村上委員の質問にお答えさせていただきます。

ガランド水路の委託料の中で、貯水槽のしゅんせつの委託の分を、令和5年度から債務負担行為に持っていく、そのように予定しております。

貯水槽が2基ございまして、2基分のしゅんせつを行います。

○弘豊委員長 村上委員。

○村上英明委員 二つの貯水槽のしゅんせつをするのですが、年間にすると回数をどれくらいされているのか。年に1回あるのか、何年に1回なのか、確認だけさせていただきたいと思います。

○弘豊委員長 樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 このしゅんせつについては年に一度行っておりまして、来年度からも継続的にしていきたいと思っております。

○弘豊委員長 村上委員。

○村上英明委員 この債務負担行為から外れるかもしれないんですけど、このガランド水路を使って、摂津市のPRをしていく話が以前あったかと思うんです。要はシティプロモーションの関係です。

現段階で、ガランド水路をシティプロモーションとして取り扱うことについて、所管としてどのように捉えておられるのか確認させていただきたいと思っております。

○弘豊委員長 樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 ガランド水路に

つきましては、平成7年度から整備を進めまして、下水道の親水事業として整備されたものでございます。

現在では、ガランド水路と大正川と安威川の合流部付近に一定の広場がございまして、その部分でイベントを開いているのも、その一環で利用していただいています。

ただ、現在もマンホールのデザインや、現在ある施設をもう少し有効に使えないかを、常に考えながらやっているところでございます。

○弘豊委員長 村上委員。

○村上英明委員 ガランド水路を今後もシティプロモーションの一環として、摂津市の魅力の一つとしてやっていくこともあります。この水路の延長とかも以前は話が出たと思います。そういう計画がまだ残っているともお聞きをしております。これが摂津市のプロモーションの一つとして、これから取り組んでいただけるよう、要望としておきます。

以上です。

○弘豊委員長 ほかに質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 以上で質疑を終わります。

続いて、議案第46号所管分の審査を行います。

本件についても、補足説明を省略し、質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 今回の議案第46号につきましては、会計年度任用職員のボーナスの算定であるかと思います。

地方公務員法の中で、1週当たりの通常の勤務時間が、常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間と同一の時間である者と思うんです。

そういう方が何名おられるのかを、1回目でお尋ねをさせていただきます。

○弘豊委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 常時勤務を要する会計年度任用職員でございます。常時とはどのレベルをいうのかだと思んですけども、私ども、常勤の職員は週の勤務時間が38時間45分になります。

それ未満の会計年度任用職員についてはパートタイム会計年度任用職員の扱いになるわけなんですけれども、そのパートタイム会計年度任用職員については、当該条例は適用されません。

現在、上下水道部におきましては、経営企画課において1名、料金課において3名、水道施設課が2名、下水道事業課が1名おりますけれども、全てがパートタイム会計年度任用職員でございまして、この条例の適用に該当する会計年度任用職員は、現在のところ、おりません。

○弘豊委員長 村上委員。

○村上英明委員 今回、この退職手当の算定の中身で、勤務時間が1週当たり38時間45分以上に該当する方が、例えばこの2月とか年末年始とかで、1か月の勤務日数が18日を切ってしまうと、連続6か月の勤務期間に満たなくなるため、条件緩和みたいな条例改正だと思っています。今回の条例で即適用になる方はおられないと思います。

今後、そういう方が出てこられるときには適用になってくるかもしれないんですけども、現状では対応される方はおられないと、確認ができましたので、私の質問は以上です。

○弘豊委員長 ほかに質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 それでは、以上で質疑を終

わります。

暫時休憩します。

(午前10時41分 休憩)

(午前10時43分 再開)

○弘豊委員長 それでは、再開いたします。
討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第39号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第40号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第41号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第46号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午前10時44分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 弘 豊

文教上下水道常任委員 出口こうじ